

自然災害に遭われた受験生の皆さまへ 2019年度入学試験 特別措置について

本学受験者・入学者への取り扱いについて

学校法人香川栄養学園(女子栄養大学大学院、女子栄養大学、女子栄養大学短期大学部)は、自然災害によって被害を受けた高校生(大学院入学の場合は大学生等)で、2019年度入試の本学受験者、入学予定者に対して、罹災証明書(公的機関発行の証明)と本学指定の罹災届の提出をもって下記の特別支援措置を実施いたします。

1. 特別支援措置の内容

対象者は下記該当地域からの受験生のうち、実際に被害を受けた実家を持つ受験者、入学予定者です。罹災証明書(公的機関発行の証明)と本学(女子栄養大学大学院、女子栄養大学、女子栄養大学短期大学部)指定の罹災届の提出をもって取り扱いを開始します。

[該当地域]

■平成30年北海道胆振東部地震にかかる被害地域

【北海道】札幌市、函館市、小樽市、旭川市、室蘭市、釧路市、帯広市、北見市、夕張市、岩見沢市、網走市、留萌市、苫小牧市、稚内市、美唄市、芦別市、江別市、赤平市、紋別市、士別市、名寄市、三笠市、根室市、千歳市、滝川市、砂川市、歌志内市、深川市、富良野市、登別市、恵庭市、伊達市、北広島市、石狩市、北斗市、石狩郡当別町、石狩郡新篠津村、松前郡松前町、松前郡福島町、上磯郡知内町、上磯郡木古内町、亀田郡七飯町、茅部郡鹿部町、茅部郡森町、二世海郡八雲町、山越郡長万部町、檜山郡江差町、檜山郡上ノ国町、檜山郡厚沢部町、爾志郡乙部町、奥尻郡奥尻町、瀬棚郡今金町、久遠郡せたな町、島牧郡島牧村、寿都郡寿都町、寿都郡黒松内町、磯谷郡蘭越町、虻田郡ニセコ町、虻田郡真狩村、虻田郡留寿都村、虻田郡喜茂別町、虻田郡京極町、虻田郡倶知安町、岩内郡共和町、岩内郡岩内町、古宇郡泊村、古宇郡神恵内村、積丹郡積丹町、古平郡古平町、余市郡仁木町、余市郡余市町、余市郡赤井川村、空知郡南幌町、空知郡奈井江町、空知郡上砂川町、夕張郡由仁町、夕張郡長沼町、夕張郡栗山町、樺戸郡月形町、樺戸郡浦臼町、樺戸郡新十津川町、雨竜郡妹背牛町、雨竜郡秩父別町、雨竜郡雨竜町、雨竜郡北竜町、雨竜郡沼田町、上川郡鷹栖町、上川郡東神楽町、上川郡当麻町、上川郡比布町、上川郡愛別町、上川郡上川町、上川郡東川町、上川郡美瑛町、空知郡上富良野町、空知郡中富良野町、空知郡南富良野町、勇払郡占冠村、上川郡和寒町、上川郡剣淵町、上川郡下川町、中川郡美深町、中川郡音威子府村、中川郡中川町、雨竜郡幌加内町、増毛郡増毛町、留萌郡小平町、苫前郡苫前町、苫前郡羽幌町、苫前郡初山別村、天塩郡遠別町、天塩郡天塩町、宗谷郡猿払村、枝幸郡浜頓別町、枝幸郡中頓別町、枝幸郡枝幸町、天塩郡豊富町、礼文郡礼文町、利尻郡利尻町、利尻郡利尻富士町、天塩郡幌延町、網走郡美幌町、網走郡津別町、斜里郡斜里町、斜里郡清里町、斜里郡小清水町、常呂郡訓子府町、常呂郡置戸町、常呂郡佐呂間町、紋別郡遠軽町、紋別郡湧別町、紋別郡滝上町、紋別郡興部町、紋別郡西興部村、紋別郡雄武町、網走郡大空町、虻田郡豊浦町、有珠郡壮瞥町、白老郡白老町、勇払郡厚真町、虻田郡洞爺湖町、勇払郡安平町、勇払郡むかわ町、沙流郡日高町、沙流郡平取町、新冠郡新冠町、浦河郡浦河町、様似郡様似町、幌泉郡えりも町、日高郡新ひだか町、河東郡音更町、河東郡士幌町、河東郡上士幌町、河東郡鹿追町、上川郡新得町、上川郡清水町、河西郡芽室町、河西郡中札内村、河西郡更別村、広尾郡大樹町、広尾郡広尾町、中川郡幕別町、中川郡池田町、中川郡豊頃町、中川郡本別町、足寄郡足寄町、足寄郡陸別町、十勝郡浦幌町、釧路郡釧路町、厚岸郡厚岸町、厚岸郡浜中町、川上郡標茶町、川上郡弟子屈町、阿寒郡鶴居村、白糠郡白糠町、野付郡別海町、標津郡中標津町、標津郡標津町、目梨郡羅臼町

■平成30年8月30日からの大雨にかかる被害地域

【山形県】新庄市、最上郡最上町、最上郡舟形町、最上郡真室川町、最上郡大蔵村、最上郡鮭川村、最上郡戸沢村

■平成 30 年 7 月豪雨にかかる被害地域

【高知県】安芸市、長岡郡本山町、香南市、宿毛市、土佐清水市、幡多郡三原村、幡多郡大月町【鳥取県】鳥取市、八頭郡若桜町、八頭郡智頭町、八頭郡八頭町、東伯郡三朝町、西伯郡南部町、西伯郡伯耆町、日野郡日南町、日野郡日野町、日野郡江府町【広島県】広島市、安芸郡坂町、呉市、竹原市、三原市、尾道市、福山市、府中市、東広島市、江田島市、安芸郡府中町、安芸郡海田町、安芸郡熊野町、三次市、庄原市【岡山県】岡山市、倉敷市、笠岡市、井原市、総社市、高梁市、新見市、瀬戸内市、赤磐市、真庭市、浅口市、都窪郡早島町、浅口郡里庄町、英田郡西粟倉村、加賀郡吉備中央町、苫田郡鏡野町、玉野市、小田郡矢掛町、津山市、美作市、和気郡和気町【京都府】福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、京丹後市、南丹市、船井郡京丹波町、与謝郡伊根町、与謝郡与謝野町【兵庫県】豊岡市、篠山市、朝来市、宍粟市、赤穂郡上郡町、美方郡香美町、姫路市、西脇市、丹波市、多可郡多可町、佐用郡佐用町、養父市、たつの市、神崎郡市川町、神崎郡神河町【愛媛県】宇和島市、大洲市、西予市、今治市、北宇和郡松野町、北宇和郡鬼北町、八幡浜市【岐阜県】高山市、関市、中津川市、恵那市、美濃加茂市、可児市、山県市、飛騨市、本巣市、郡上市、下呂市、加茂郡坂祝町、加茂郡七宗町、加茂郡八百津町、加茂郡白川町、加茂郡東白川村、大野郡白川村、岐阜市、美濃市、加茂郡富加町、加茂郡川辺町【福岡県】飯塚市、久留米市【島根県】江津市、邑智郡川本町【山口県】岩国市

■平成 30 年大阪府北部を震源とする地震にかかる被害地域

【大阪府】大阪市、豊中市、吹田市、高槻市、守口市、枚方市、茨木市、寝屋川市、箕面市、摂津市、四條畷市、交野市、三島郡島本町

■熊本県熊本地方地震にかかる被害地域

【熊本県】熊本市、八代市、人吉市、荒尾市、水俣市、玉名市、山鹿市、菊池市、宇土市、上天草市、宇城市、阿蘇市、天草市、合志市、下益城郡美里町、玉名郡玉東町、玉名郡南関町、玉名郡長洲町、玉名郡和水町、菊池郡大津町、菊池郡菊陽町、阿蘇郡南小国町、阿蘇郡小国町、阿蘇郡産山村、阿蘇郡高森町、阿蘇郡西原村、阿蘇郡南阿蘇村、上益城郡御船町、上益城郡嘉島町、上益城郡益城町、上益城郡甲佐町、上益城郡山都町、八代郡水川町、葦北郡芦北町、葦北郡津奈木町、球磨郡錦町、球磨郡多良木町、球磨郡湯前町、球磨郡水上村、球磨郡相良村、球磨郡五木村、球磨郡山江村、球磨郡球磨村、球磨郡あさぎり町、天草郡苓北町

■東日本大震災にかかる被害地域（東北地方）

【青森県】八戸市、おいらせ町【岩手県】宮古市、大船渡市、久慈市、陸前高田市、釜石市、大槌町、山田町、岩泉町、田野畑村、普代村、野田村、洋野町、盛岡市、花巻市、北上市、遠野市、一関市、二戸市、八幡平市、奥州市、雫石市町、葛巻町、岩手町、滝沢村、紫波町、矢巾町、西和賀町、金ヶ崎町、平泉町、藤沢町、住田町、軽米町、九戸村、一戸町【宮城県】仙台市、石巻市、塩竈市、気仙沼市、白石市、名取市、角田市、多賀城市、岩沼市、登米市、栗原市、東松島市、大崎市、蔵王町、大河原町、川崎町、亘理町、山元町、松島町、七ヶ浜町、利府町、大和町、富谷町、大衡村、涌谷町、女川町、南三陸町、七ヶ宿町、村田町、柴田町、丸森町、大郷町、色麻町、加美町、美里町【福島県】福島市、会津若松市、郡山市、いわき市、白河市、須賀川市、喜多方市、相馬市、二本松市、田村市、南相馬市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村、鏡石町、天栄村、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、湯川村、会津美里町、西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町、棚倉町、矢祭町、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、三春町、小野町、広野町、檜葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町、飯舘村、下郷町、南会津町、檜枝岐村、只見町、北塩原村、西会津町、柳津町、三島町、金山町、昭和村、塙町、鮫川村

(1) 内容

1. 該当地域からの出願者には、罹災証明書の提出により入学試験検定料を免除します。
2. 該当地域からの入学予定者には、罹災状況により、初年度の学費(入学金、授業料、実験実習研究費、施設費)を下表に則り免除します。ただし、被災世帯の入学予定者(生

計を伴にする保護者あるいは家)とします。*諸経費・学用品費は対象外です。

(2) 罹災状況による措置範囲

	保護者宅被災の場合	保護者被災の場合	免除額
1種	全壊・全焼	死亡(行方不明者を含む)	学費等の全額相当
2種	半壊・半焼(状況により判断)	負傷(受傷程度により判断)	学費等の約半額相当
3種	一部損壊、損傷(状況により判断)	負傷(受傷程度により判断)	入学金免除相当
その他	本人または家計支持者の居住地が原発事故等の警戒区域又は計画的避難区域に指定されている		具体的状況による

2. 手続等

「入学検定料の免除」→ 出願時に申請(入学検定料納入後の返還はいたしませんのでご注意ください)

①罹災証明書(原本)*原本が提出できない場合はコピーでも可。

②罹災届(本学所定)

①・②を出願書類に同封し、提出してください。入学検定料は納入しないでください。

申請期間は該当入試区分の願書受付期間とします。

「初年度学費の減免」→ 入学手続き時に申請

①罹災証明書(原本)*原本が提出できない場合はコピーでも可。入学検定料免除申請時に提出している場合は不要。

②罹災届(本学所定)

③保護者の収入に関する証明書のコピー

申請時直近の「源泉徴収票」もしくは「確定申告書(公的機関の受付印があるもの)」

④罹災状況がわかる証明書

1種・その他…その旨の記載のある公的証明書(原本)

2・3種…修繕費用の領収書のコピー

上記①～④を入学手続き書類に同封して提出してください。申請可能期間は、入学手続き期限と同様です。提出いただいた書類を照合し、支援措置決定後に「特別支援措置決定通知」を送付します。

問い合わせ先

大学、短期大学部……入試広報課 電話：049-282-7331

大学院……大学院教務課 電話：049-284-3867

年 月 日

女子栄養大学
女子栄養大学短期大学部
学長 香川 明夫 殿

罹災届

下記の通り被害を受けましたので届け出ます。

受験番号	※出願時 → 大学側で記入 ※入学手続時 → 志願者が記入		
志願者 氏 名	ふりがな		
	印		
志望学科		合格学科	
保護者 氏 名	印		
罹災住所 電話番号	〒 電話番号 ()		
現住所 (連絡先)	〒 電話番号 () 携帯電話 ()		
罹災状況	災害種別 :		
	罹 災 日 : 平成 年 月 日		
	詳 細 :		
申請内容 (「✓」を記入)	【出願時申請】 <input type="checkbox"/> 入学検定料免除を申請します。	【入学手続時(合格者のみ)申請】 <input type="checkbox"/> 学納金免除を申請します。 <input type="checkbox"/> 罹災証明書は出願時に提出済みです。	

2種(半壊・半焼)・3種(一部損壊・損傷)に該当する場合は、修繕費用等の領収書のコピーを添付してください。

上記の届出内容に相違はございません。

学校名 _____

学長(学校長)名 _____ 印

書類等を照合し、罹災された合格者の学費等の免除についての決定は、学校長宛にご連絡いたします。